



春 4月1日から

役場窓口開庁時間を
試行的に15分短縮して運用します

【対象施設】

松茂町役場・松茂町総合会館(教育
委員会・産業建設部・出納室)・保
健相談センター

※便利でお得なコンビニ交付サー
ビスをご利用ください。6時30分から
23時までご利用いただけます。

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

役場窓口開庁時間

8時30分～17時

※電話受付時間も、原則
として同様です。

4月1日から役場窓口開庁時間を短縮します(関連記事は15ページ、解説は19ページにあります)

3月1日現在の人口と世帯数 ()内の数値は前月比

人口 14,195人(-14)

男 7,075人(-3)/女 7,120人(-11)

世帯数 7,030世帯(±0)

松茂町役場



松のころ



暮らしに役立つ
便利な情報

松茂町公式アプリ
まつナビ

App Store



Google Play



4月から



こども誰でも通園制度



が始まります！是非ご利用ください

こども誰でも通園制度

保育所などに通っていないこどもが、保護者の就労要件を問わず、月10時間以内で実施施設を利用できます。家庭とは異なる場所で、保育士や他のこどもとの触れ合いを通してこどもの育ちを応援するとともに、保護者の皆さまに対し、育児負担の軽減や子育ての相談などの支援を行います。

対象となる こども

保育所・認定こども園・企業主導型
保育施設などに通っていない0歳6
か月から満3歳未満(3歳の誕生日
の前々日まで)のこども

利用可能 日時

月曜日～金曜日
(祝日などを除く)
9時～16時

利用料金 無料

実施施設

松茂町地域子育て支援センター

申込

二次元コードを読み取り「板野
郡松茂町」を選択し専用フォー
ムからお申し込みください。



【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎ 699-3116 福祉課 ☎ 699-8713



こども家庭センター ～すくすくエール～ からのお知らせ

「こども家庭センター」は、妊娠、出産、子育て期まで、すべての妊産婦やこども、保護者へ切れ目のない
一体的支援を行います。

妊娠・ 出産

- 初めての妊娠、出産で不安
- なんとなく気分が落ち込む
- 出産に必要な準備が分からない

こども から

- 家に帰りたくない
- 家族の世話をして、自分の時間がない
- ごはんを食べさせてもらえない

子育て

- 子育ての仕方がわからない
- 家族の関係がうまくいっていない
- 育児と介護が重なり大変だ

ちいき 地域

- こどもだけで長時間の留守番をしているようだ
- 近所の家から、こどもの泣き声がよく聞こえる

こども家庭センター

保健相談センター内
☎ 683-4535

《母子保健に関する相談窓口》

母子健康手帳交付、
こんにちは赤ちゃん訪問、育児相談、
身長・体重測定、乳幼児健康診査 など



役場1階
☎ 678-2926

《児童福祉に関する相談窓口》

お子さまや子育ての悩み相談、児童虐待、
ヤングケアラー、DVなどの相談 など

月曜日～金曜日 8時30分～17時(祝日、年末年始などは休み)
相談窓口は2か所あり、こども家庭センターの職員が一体的に支援を行います。



地域子育て支援センターで 子育てを一緒に楽しみましょう!!



親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換の場

安心して子育てできる
地域づくりの場

育児について
気軽に相談できる場

利用条件

- ① 町内に住所を有する就学前の幼児及びその保護者
- ② 町内に住所を有する妊婦
- ③ 里帰り出産により町内に居所がある就学前の幼児及びその保護者
- ④ 町内に住所を有するファミリーサポートセンター提供会員と就学前の依頼幼児

初日に登録をして
から利用できます。

開館日・ 開館時間

月曜日～金曜日

● 園庭開放／8:30～17:00 ● 館内開放／9:00～16:00

子育て支援 センター

子育て支援センターは、お子さまと保護者が一緒に遊べる施設です。
保護者に見守られながら、同年齢や年上・年下の友達と遊んだり、
保護者間の交流の場になったりしています。ぜひ遊びに来てください。

こども誰でも 通園制度

令和8年度から、保育所・認定こども園・企業主導型保育事業所などに通っていない、
0歳6か月から3歳の誕生日の前々日までの乳幼児を、月10時間まで預けることができます。

● 室内では

お絵かき、ままこと、室内滑り台や
ブリオ(車、汽車)などで遊びます♪



みんなで楽しく遊ぼう!!

● 園庭では

アンパンマン号・パトカー(総合遊具)、
砂遊び、三輪車、滑り台などで遊びます♪



リユースコーナー
衣服、育児用品が
あります!!



季節の行事やさまざまな活動

なつまつり



水あそび



運動会ごっこ



いもほり



クリスマス会



乳幼児食講習



ベビーマッサージ



毎月の催し



誕生会



異年齢活動の日

★保護者サークル“はぐくみクラブあおむし”の活動

季節の行事や人気のイベントがいっぱい!

ハロウィン・機動隊見学・いちご狩りなど、

子どもたちが楽しいこと、保護者が嬉しいことがたくさんあります。ぜひ一緒に活動しましょう!!

4月の行事予定

- 1日(水) 新年度登録開始
こども誰でも通園開始
- 14日(火) 10:00～11:00 身長・体重測定
- 15日(水) 10:00～11:00 身長・体重測定
- 17日(金) 10:30～ にこにこタイム
(親子で楽しめる活動をします)
- 23日(木) 10:30～ 誕生会

- 子育て支援センターは、保健相談センター横です。
- 駐車場は、保健相談センター及び資料館横をご利用ください。

職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでもお気軽にご相談ください。



【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎ 699-3116

0歳児から2歳児までの認可外保育施設の 保育料を無償化(軽減)します

令和8年4月1日から、松茂町に住民票がある0歳児から2歳児までの認可外保育施設の保育料の無償化(軽減)を実施します。

●対象施設 認可外保育施設指導監査基準を満たす旨の証明書が交付されている認可外保育施設

※対象となるか不明の場合は、利用する施設にお問い合わせください。

●対象児童 松茂町から「保育の必要性」の認定を受けた0～2歳児

●所得制限 なし

●保育料無償化(軽減)内容 次に記載の金額を上限に、保育料の軽減を行います。

認可外保育施設(企業主導型保育事業除く) 月額42,000円

企業主導型保育事業 0歳児 月額37,100円

1・2歳児 月額37,000円

●手続き 「保育の必要性」の認定を受けるため、教育・保育給付認定申請書、保育の必要性を証明する書類(就労証明書などを福祉課窓口へ提出してください)。「保育の必要性」の認定を受けた後の手続きは、利用する認可外保育施設によって異なりますので、「保育の必要性」の認定後にご案内します。

【お問い合わせ】福祉課 ☎699・8713

徳島県統計大会で 2名の方が受賞されました

2月2日(月)に徳島県統計大会が開催され、武内康文さん(豊岡)、乾るりさん(笹木野)が表彰されました。

武内さんは、2025年農林業センサスの功績が讃えられ農林水産大臣表彰を受賞されました。乾さんは、これまで統計調査員としてたくさん活動されたことが讃えられ徳島県統計協会長表彰を受賞されました。

さまざまな統計調査にご尽力いただきありがとうございました。今後のさらなるご活躍をお祈りしています。



武内 康文 さん

【お問い合わせ】総務課 ☎699・8710

松茂町戦没者追悼式を 挙行了しました

2月15日(日)、ご遺族並びにご来賓、松茂中学校生徒会の皆さまのご参列のもと、「令和7年度松茂町戦没者追悼式」を挙行了しました。

町長並びに来賓の皆さまから追悼のこゝろが捧げられ、参列者全員による献花が行われました。

戦没者のご冥福をお祈りし、平和を祈念いたしました。

【お問い合わせ】

長寿社会課 ☎699・2190



松茂町くらし応援商品券を支給します

エネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町民の皆さまに商品券を支給します。

●支給対象者

令和8年1月29日に本町の住民基本台帳に登録されている方

●支給額 1人あたり1万円分

(有効期限：令和8年5月1日から令和8年10月31日まで)

●支給開始時期 3月中旬から4月下旬までの間に、対象となる方に商品券を送付します。

●使用可能店舗 松茂町内の商品券取扱店

※最新の商品券取扱店の情報は、松茂町商工会や松茂町のホームページをご確認ください。



くらし応援商品券

【お問い合わせ】総務課 ☎699・8710



インクルーシブ教育について



インクルーシブ教育とは？

特別支援教育では、一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通して、必要な支援を行ってきました。

特別支援教育は、いわゆる「分離型」の教育で、個別に必要なサポートを提供しています。この教育では、特別支援学校や特別支援学級、あるいは通級指導教室のような学校設備などのハード面、教職員などのサポートなどのソフト面、その両方での環境を整えることによって、課題を一つひとつ解決していくことが求められています。

最近注目されているインクルーシブ教育は、「統合型」の教育で、すべての子どもが同じ環境で学ぶことにより、互いの違いを理解し合い、誰もが尊重される共生社会の基盤を築くことをめざしています。

障がいや病気の有無、性別、国籍、経済状況など、さまざまな違いや課題を超えて、すべての子どもが同じ環境で学び合うことをめざす教育です。この教育では、子どもたちの多様性を前提とした環境整備や合理的配慮によるサポートが重要となっています。

2015年9月開催の国連サミットにおいて採択された世界共通目標、『SDGs(持続可能な開発目標)』では、弱い立場の人々

SDGs 17の目標



【出典】日本ユニセフ協会SDGs 17の目標

に焦点を当て、すべての人のための目標を達成し、『誰ひとり取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざしています。

インクルーシブ教育が注目される背景には、このSDGsの目標に共通する部分があるからです。多様性が尊重され、すべての子どもが平等に教育が受けられる、そんな社会が求められているのです。

SDGsの目標4『質の高い教育をみんなに』では、すべての人たちが質の高い教育を受けられる環境をつくることを目標としています。障がいや病気の有無だけでなく、貧困家庭やひとり親家庭という環境にある子ども、外国籍の子どもなどに対しても『誰ひとり取り残さない』という原則に基づいた、インクルーシブ教育が求められています。

インクルーシブ教育の

メリットやデメリットについて

障がいを持つ子どもや異なった価値観を持つ子どもなど、多様な背景を持つ仲間と接することにより、相手の立場に立って考える力や他者と協力する力、相手に対して共感する力などを育むことが期待できます。また、個別のニーズに合わせた教材や指導法を取り入れることで、すべての子どもに対して学びやすい環境が整います。

しかし、多様な背景を持つ子どもたちや特別な支援を必要とする子どもたちをサポートするためには、専門のスタッフや教材が不可欠であり、また、支援する教師の授業準備や個別対応に多くの時間とエネルギーが必要となるため、それらを確保することが課題となっています。

したがって、すべての子どものニーズに対応することは難しく、一部の子どもが十分な支援を受けられない可能性がでてきます。

これらの課題を克服するためには、現在行われている特別支援教育を更に充実させ、教育現場だけでなく地域社会や行政機関が一体となって支援体制を整えることが重要です。すべての子どもが安心して学べる環境を実現するためにも、自分ごととして「自分に何ができるか」を考え、すべての人が尊重される社会の実現をめざして取り組んでいかなければなりません。

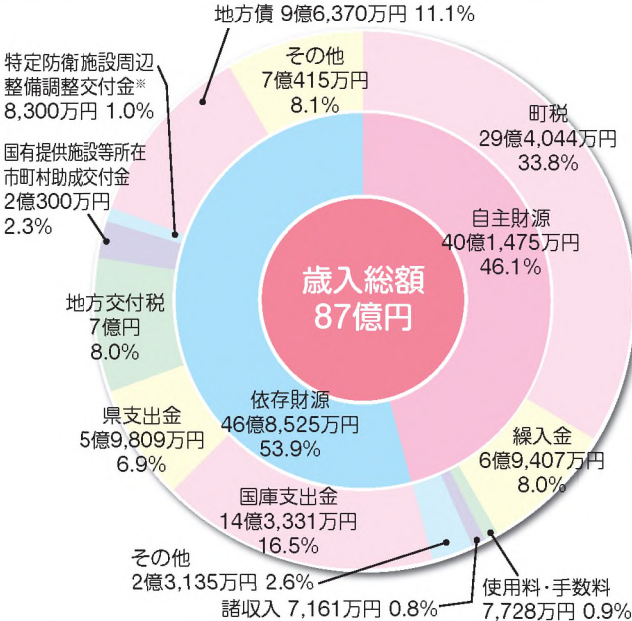
【お問い合わせ】

教育総務課 699・8719

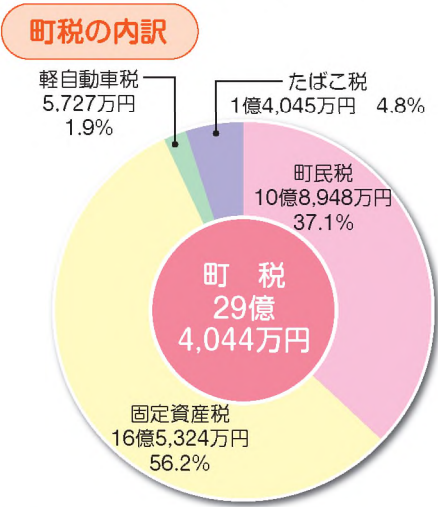
令和8年度 松茂町の家計簿【予算】

令和8年度一般会計の予算の総額は、87億円で、前年度当初予算と比較すると11億9,300万円、約15.9%の増額となります。

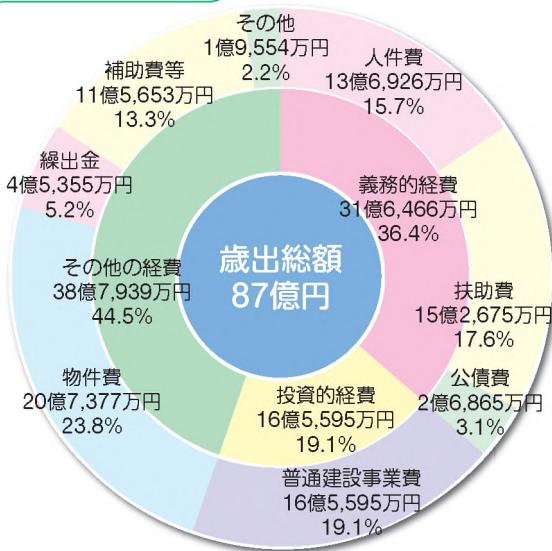
本年度は、「第3期松茂町人口ビジョン・総合戦略」を基本指針として、「安心して働ける・学べる・暮らせる『選ばれる町』まつしげ」を目指して、計画に掲げた諸施策を着実に実施、推進していきます。



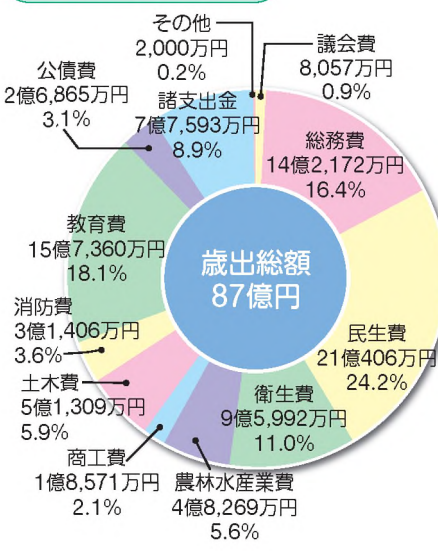
※特定防衛施設周辺整備調整交付金
防衛施設の設置市町村に対し、生活環境への影響を軽減するため、公共用施設の整備などに対し交付される交付金をいう。



性質別歳出の内訳



目的別歳出の内訳



地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げ分の充当状況

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分)
地方消費税率引き上げに伴い、交付を受ける額 2億2,526万円

【歳出】地方消費税の引き上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当
社会福祉経費に充当する額 16億4,335万円

施策区分		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉費	障害者福祉費	6億1,215万円	4億424万円	0円	0円	8,391万円	1億2,400万円
	児童福祉総務費	10億3,121万円	6億9,540万円	0円	2,794万円	1億4,135万円	1億6,652万円

令和8年度 松茂町の主要事業



安全・快適な暮らしと 持続可能な地域を実現する

- **トイレカー購入事業：1,394 万円**
災害時のトイレ問題に備えて、車いすの方も利用できるスロープ付きのトイレカーを1台購入します。
- **木造住宅耐震改修等事業：4,221 万円**
個人が実施する木造住宅の耐震化などに対して補助を行い、個人負担の軽減を図ります。
- **津波避難計画改定及び南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応方針策定事業：1,153 万円**
国及び徳島県が改定した南海トラフ地震の被害想定を基に津波避難計画を改定します。また、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の行動計画などを作成します。
- **内水ハザードマップ作成事業：1,034 万円**
令和7年度に作成した内水浸水想定区域図を基に内水(大雨版)ハザードマップを作成し、災害の発生に備えます。



こども・若者・家族に やさしいまちをつくる

- **児童手当：2 億 8,000 万円**
高校修了相当までの子どもがいる世帯に児童手当を支給し、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- **子どもはぐくみ医療費助成事業：8,800 万円**
高校修了相当までの子どもの医療費について、引き続き無償化を実施します。
- **保育料無償化事業：4,692 万円**
0歳児から2歳児までの認可保育施設を利用する子どもの保育料について、引き続き無償化を実施します。また、令和8年4月から、0歳児から2歳児までの認可外保育施設を利用する「保育の必要性」の認定を受けた子どもの保育料について、無償化(上限あり)を実施します。
- **こども誰でも通園制度：996 万円**
保育所などに通っていない0歳6か月から3歳未満のこどもを対象とした通園給付で、乳幼児に適切な遊び及び生活の場を与えると同時に、保護者には子育ての情報提供や助言などの援助を行い、子育て支援体制の充実を図ります。
- **STEAM(スチーム)教育事業：188 万円**
教科横断的な教育実践により、子どもたちの実社会での課題解決能力と、多様化する現代を生き抜くための力を育成するため、「STEAM教育」を行います。

● 学校給食費負担軽減事業：2,657 万円

小学校の給食費保護者負担の無償化を実施します。町立幼稚園と中学校の給食費保護者負担については昨年に引き続き半額を継続し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

● 小中学校体育館空調整備事業：2 億 7,500 万円

小中学校の体育館に空調設備を整備し、熱中症などのリスク軽減を図ります。

● 結婚新生活支援事業：1,200 万円

新婚世帯を対象に、住居費や引越費用の一部を助成します。

● 敬老福祉手当：1,692 万円

高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すため手当を支給します。

● 火葬場使用料助成事業：540 万円

町外の火葬場を使用した場合に、使用料の一部を助成します。



稼げる地域経済と 多様な働き方を創出する

● シティプロモーション事業：2,541 万円

松茂町における「食」の魅力を創出し、首都圏などに向けてPRするとともに、ふるさと納税の返礼品開発や松茂町の特産品の販路拡大を行い、地域経済の活性化を目指します。

● 創業支援事業：100 万円

町が主催する創業セミナーを受講した方を対象に、町内で創業する際の費用の一部助成します。



松茂町への 新しいひとの流れをつくる

● 松茂まちづくり推進機構補助事業：1,490 万円

まちづくりの振興と交流人口拡大による地域経済の活性化により、豊かな地域社会の実現を図るため、まちづくり事業の担い手となる「一般社団法人 松茂まちづくり推進機構」の活動を支援します。



その他

● 図書館システム等更新事業：3,850 万円

書影表示機能の追加やホームページのデザインなどを一新し、利用者の利便性の向上を図ります。

● 友好都市交流事業：486 万円

中学生を北海道の釧路市へ派遣し、徳島県とは異なる風土や文化に触れてもらうことで、子どもたちの学びを深めます。

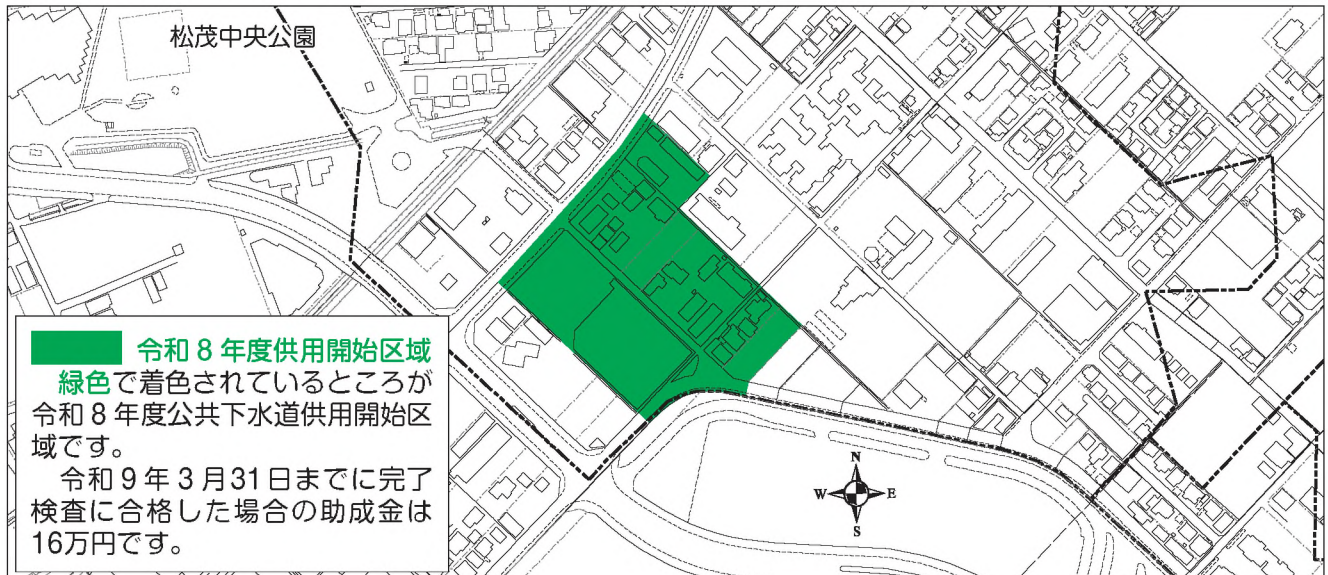
公共下水道供用開始区域が拡大しました

松茂町では平成21年度から公共下水道の供用を開始しています。

令和8年4月1日からは、〔下図〕**緑色**の区域でも公共下水道をご利用いただくことができますようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

供用開始から**3年以内の区域**では、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、**各種助成金制度などを利用することができます。**

※町税などの滞納がないことなど、助成金の交付には条件があります。



【お問い合わせ】 上下水道課 ☎ 699-8716

● 小中学校の就学援助制度

申請を受け付けます

📎 就学援助制度

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。※**学校で必要な費用の一部を援助するものです。**

📎 受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準する程度に生活が困窮していると認められる方です。

📎 申請方法と提出先

松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて4月に申請書を配布します。申請書をご記入のうえ、必要書類を添えて、4月30日(木)までに松茂町教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は、前年度に認定を受けていても毎年度申請が必要ですので、ご注意ください。

📎 支給費目 (支給額は年度により変更される場合があります)

(参考額：令和7年度)

支給費目	小学校支給額	中学校支給額
学用品費	年額 11,630 円	年額 22,730 円
通学用品費(1年生は除く)	年額 2,270 円	
新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)	年額 57,060 円	年額 63,000 円
卒業アルバム代など(小学校6年生・中学校3年生のみ)	年額 11,000 円	年額 10,000 円
オンライン学習通信費	年額 15,000 円	
校外活動費、修学旅行費	実 費	
給食費	現物支給	
医療費(学校病のみ医療券交付)	自己負担分	

【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 699-8719

こども家庭センターだより

こども家庭センター
☎ 683-4535

4・5月の主な事業 ※場所は、保健相談センターです。

内 容	日 程	対 象	備 考
股関節脱臼検診	4月16日(木)	令和7年12月～令和8年2月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
3歳児健診	4月22日(水)	令和4年10月～12月生	
乳児健診	5月20日(水)	令和7年9月～10月生	
フッ素塗布推進事業	5月28日(木)	令和6年1月～3月15日生	
育児相談	4月20日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族	*要予約
助産師さんの 育児相談	4月7日(火) 5月12日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中の方・ご家族とお子さま	実施日の 1か月前から予約可 *要予約

保健相談センターだより

保健相談センター
☎ 683-4533

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。
電話相談も実施しています。特定健康診査の結果の見方や生活習慣の
見直しなどお気軽にご相談ください。

- ✧保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ✧管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について

妊婦のRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種

令和8年4月1日より、妊婦へのRSウイルス母子免疫ワクチンが公費(原則無料)で接種できるようになりました。このワクチンは、妊婦に接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。

●RSウイルス●

RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、重症化することがあります。

●対象者

令和8年4月1日以降、接種時点で松茂町に住民登録がある妊娠28週0日から36週6日までの妊婦(過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある方も対象になります)

※令和8年4月1日時点で妊娠37週以降に該当する方は公費負担の対象外となりますので、ご注意ください。

●接種回数

1回の妊娠につき1回

●接種時の持ち物

・予診票 ・母子健康手帳

●注意事項

里帰り出産のため県外での接種を希望する場合は、事前に手続きが必要になりますので、保健相談センターへお申し出ください。



徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆さまに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始され、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに含まれるようになります。

被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】

所得割額	均等割額	保険料(年額)
被保険者の所得に応じて負担 賦課のもととなる所得金額*×所得割率	被保険者が等しく負担	医療分+子ども分
医療分 所得割率(10.91%)	医療分 60,976円	医療分 100円未満切り捨て 上限額85万円
子ども分 所得割率(0.25%)	子ども分 1,356円	子ども分 10円未満切り捨て 上限額21,000円

○保険料(年額)は、医療分と子ども分それぞれで計算を行い合計した額になります。

*前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません)

保険料の軽減(令和8年度)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合は、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円 + 「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下	医療分 7.2 割 子ども分 7 割
43万円 + 「31万円×世帯の被保険者数」 + 「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下	5 割
43万円 + 「57万円×世帯の被保険者数」 + 「10万円×(年金・給与所得者の数－1)」以下	2 割

○軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。

○軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上*の方については、年金所得から15万円を控除します。

○表中の ～～～ 部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。

○「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ①給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
- ②65歳未満で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③65歳以上で、公的年金収入額が125万円を超える方

*令和8年度は、昭和36年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間は均等割額が5割軽減されます。

ただし、5割より高い軽減に該当する場合は、高い方の軽減割合が適用されます。

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4～8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

○新たに被保険者となった方や、お住まいの市町村が変わった方については、一定期間普通徴収となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

【お問い合わせ】 徳島県後期高齢者医療広域連合
事務局事業課 ☎ 677-3666
住民課 ☎ 699-8712

松茂町社会福祉協議会から

令和8年度 講座受講参加者を募集します

ますます元気講座

日 時 毎月第2・第4火曜日
13:30~14:30
初 回 4月14日(火)
対象者 60歳以上(令和8年4月1日現在)の
松茂町民の方
参加費 無料
期 間 令和8年4月~令和9年3月

健康寿命を延ばすことを目的に、筋トレや脳トレ、代謝アップなど、楽しみながらできる体操を行います。健康のお話もある講座です。

楽々ボディケア講座

日 時 毎月第1・第3水曜日
10:00~11:00
初 回 4月15日(水)
対象者 60歳以上(令和8年4月1日現在)の
松茂町民の方
参加費 無料
期 間 令和8年4月~令和9年3月

慢性的なからだの痛みや冷えなど、からだのことを学び、自分のからだと向き合い、自分でケアができるようになる講座です。

よう来たなの日

日 時 毎月第3木曜日
10:00~11:00
初 回 4月16日(木)
対象者 70歳以上(令和8年4月1日現在)で
ひとり暮らしの松茂町民の方
参加費 300円/1回
期 間 令和8年4月~令和9年3月

イスを使い、楽しみながら無理なく続けられる体操です。ボランティアグループひまわりによる食事会も行っています。

まつカフェ(一緒にやらんで!ピラティス)

日 時 毎月第2・第4月曜日
13:30~14:30
初 回 4月13日(月)
対象者 60歳以上(令和8年4月1日現在)の
松茂町民の方
参加費 無料
期 間 令和8年4月~令和8年9月(以降未定)

地域の方々と交流しながら、体幹訓練やストレッチ・バランス訓練などを行い、心とからだの健康の増進を行います。

場 所 老人福祉センター松鶴苑 2階
定 員 各講座20名程度(各期間を通じ受講が可能な方)
申 込 4月1日(水)~9日(木)8:30~17:00(9日は15:00まで)に右の二次元コードから、もしくは電話でお申し込みください。定員を超えた場合は、新規の方を優先し、その他の方は抽選とさせていただきます。

※申し込みは、ひとり1講座とさせていただきます。講座により実施期間が異なりますので、ご確認ください。また、日時や場所を変更する場合があります。

体操教室申し込み



[お問い合わせ] 社会福祉協議会 ☎ 699-5352

松茂町シルバー人材センターで働きませんか？

松茂町にお住まいの60歳以上の方で
健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。

会 員 募 集 中

新規会員・年会費無料キャンペーン中

初年度会費 **2,000円**が、

今なら **0円** ※新規入会者対象

お仕事は

草刈り、剪定・整枝、除草・残材処理、
公共施設などの屋内・屋外清掃など

[お問い合わせ] シルバー人材センター ☎ 699-7190

生涯学習講座の 受講生を募集します

英会話教室スタートコース★

- 日 時 毎週木曜日 19:00～20:00 前年度名称「初級教室」
- 場 所 松茂町総合会館 娯楽室
- 講 師 外国人講師 ポール・ロバーツ さん
- 受講料 教材費(3,000円程度) ※金額は松茂町ホームページをご覧ください。
- 定 員 20名

英会話の基礎から楽しくしっかりと学べる講座です。初心者大歓迎なので興味のある方は是非ご参加ください。

英会話教室プラクティスコース★

- 日 時 毎週火曜日 19:00～20:00 前年度名称「中級教室」
- 場 所 松茂町総合会館 娯楽室
- 講 師 外国人講師 リトル・クレグ さん
- 受講料 教材費(3,000円程度) ※金額は松茂町ホームページをご覧ください。
- 定 員 20名

初級受講経験がある方や英語に自信を付けたい方におすすめです。英会話力の更なる向上にチャレンジ！

ゆっくりピラティス&ヨガ教室

- 日 時 第1・第3木曜日 19:00～20:30
- 場 所 松茂町総合会館 和室1
- 講 師 健康運動実践指導者 小橋 美香 さん
ヨガインストラクター 勝占 公美子 さん
- 受講料 教材費ほか ●定 員 30名

身体を美しく健康的に整えられるピラティスと、心も体も整えられるヨガの両方を体験していただけます。週ごとに2つの講座を交代で体験できるので飽きずに続けられます。

大正琴教室

- 日 時 第2・第4金曜日 10:00～11:30
- 場 所 松茂町総合会館 娯楽室
- 講 師 琴修会 豊田 梨加 さん
- 受講料 教材費ほか
- 定 員 15名

大正琴で美しい音色を奏でてみませんか。大正琴をお持ちでない方も、講師がご用意くださる楽器をお貸ししますので、気軽にご参加ください。

やすらぎの愛唱歌教室★

- 日 時 第1・第3木曜日 10:00～11:30
- 場 所 松茂町総合会館 多目的ホール
- 講 師 声楽家 園元 千鶴 さん
- 受講料 教材費(新規の方 2,420円)
- 定 員 30名

懐かしの名曲・童謡を中心に歌います。曲にまつわるお話なども交えながら楽しく教えていただけますので、是非ご参加ください。

注意事項

- 5月～3月の一年間継続して受講してください。
- 各講座とも先着順ですが、定員を上回るお申し込みがあった場合は、新規受講生を優先します。
- 受講生が定員の半数に満たない講座は中止することがあります。
- 定員や場所、日時などを変更する場合があります。

- 対 象** 松茂町在住または在勤で、一年間継続して受講できる方(学生不可)
- 申込期間** 4月6日(月)～17日(金) ※土日を除く
- 申込場所** 教育委員会 教育総務課
- 申込方法** 教育総務課窓口にある申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。
★印がついている講座は、申し込み時に受講料もお持ちください。
※代理の方からの申し込みも可能です。
※電話での申し込みは受け付けできません。

松茂スポーツクラブの 会員を募集します

親子体操教室

講師：OKスポーツクラブスタッフ

【日 時】毎月2回木曜日 10:00～10:45

【場 所】総合体育館

【対 象】町内の2歳～就園前の幼児と保護者

ラージボール卓球クラブ

【日 時】毎週水曜日・木曜日 14:00～16:00

【場 所】総合体育館

バドミントンクラブ

【日 時】毎週火曜日・金曜日 14:30～16:30

【場 所】総合体育館

健康体操教室・ ソフトバレーボールクラブ

【日 時】毎週水曜日・金曜日

9:30～11:30

【場 所】総合体育館

テニスクラブ

【日 時】毎週水曜日・木曜日 9:30～11:30

【場 所】中央公園テニス場

対 象 原則として松茂町在住または在勤の方

受 付 総合体育館にて随時受け付けしています。申し込みの期限はありません。

年会費 2,300円～6,350円(該当年齢によりスポーツ安全保険などの掛金が異なります)

【お問い合わせ】松茂スポーツクラブ(総合体育館内) ☎ 699-5744



ヘルスマイト(食生活改善推進員)を 募集します

●食生活改善推進員とは？

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じて健康なまちづくりを推進するボランティア団体です。

●対象 松茂町民で健康づくりに関心のある方

●主な活動

- ・水曜日を中心に活動しています。
- ・町民の方を対象にフレイル予防などをテーマにした料理教室を開催しています。
- ・地域の皆さまへ「声かけ」による健康づくりの推進をしています。
- ・栄養や食生活について学習しています。

※活動していただける方、詳細について知りたい方は、4月24日(金)までに保健相談センターまでご連絡をお願いします。



【お問い合わせ】保健相談センター ☎ 683-4533

町民農園の利用者を

募集します

町民農園に空き区画ができましたので、利用者を募集します。
自然に触れながら、野菜の栽培を楽しみませんか。



○対象 町内にお住まいの農家以外の方
団体・法人においては町内に事業所または工場がある方

○区画数及び使用料

豊岡農園 1区画24㎡／6区画／年間3,600円(年額)

広島農園 1区画40㎡／4区画／年間10,800円(年額)

※初年度は、11か月間のお支払いとなります。

○受付期間 4月1日(水)～15日(水) ※土日を除く

○抽選日 使用区画を決める抽選会を4月22日(水)に予定しています。

○申込方法 産業環境課窓口または電話でお申し込みください。

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎699・8714

郵便局でマイナンバーカードの申請ができます

松茂郵便局で、マイナンバーカードの顔写真の撮影や申請書記入などの申請サポートを実施していますので、是非ご利用ください。

●対象者 松茂町に住民票のある方で初めてマイナンバーカードを作る方
またはマイナンバーカードを更新する方

※電子証明書の更新(18歳以上の方で、カード発行日から5回目の誕生日を迎える方)は、松茂町役場マイナンバーカード総合窓口での手続きとなります。

●時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時～17時

●実施期間 令和9年3月31日まで

※顔写真の撮影をされる方は、必ずご本人が松茂郵便局で手続きを行ってください。

※個人番号カード交付申請書をお持ちの方は、ご持参ください。

※事前予約は不要で、費用は無料です。

※できあがったカードは、松茂町役場マイナンバーカード総合窓口での受け取りとなります。(予約制)

※現在マイナ運転免許証を利用されている方で、カード更新時に引き続きマイナ運転免許証の利用を希望される場合は、郵便局で申請できません。

【お問い合わせ】 マイナンバーカード総合窓口 ☎678・2929
申請サポートについては、松茂郵便局 ☎699・3920

新生活がはじまる皆さまへ ～住所異動に関する届出～

住民票の住所異動届出は、行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
進学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、忘れずに届出をしてください。

◎他の市区町村に引っ越すとき

異動前の市区町村

転出前に
転出の届出をして、
転出証明書を受け取る



異動先の市区町村

異動した日から14日以内に
転出証明書を添えて、
転入の届出をする

◎町内で引っ越すとき

お住まいの市区町村

異動した日から14日以内に 転居の届出をする

【届出ができる人】

本人、世帯主、同一世帯員(転出・転居のみ)
※上記以外の方が手続きをする場合は、本人からの委任状が必要です。

【必要なもの】

- ・窓口に来られる方の本人確認書類(官公署発行の顔写真付きのもの)
※運転免許証、パスポート、在留カードなど
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・転出証明書(転入届のとき)、委任状(代理手続きのとき)

※国民年金、国民健康保険などについても忘れずに手続きをしましょう。



【お問い合わせ】 住民課 ☎699-8712

「本人通知制度」について

○本人通知制度とは

住民票や戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された方を対象に、交付されたことを郵便でお知らせする制度です。この制度は、証明書の不正な請求の抑止や、個人情報の不正利用の防止を目的としています。

登録できる方

松茂町に住民登録または本籍がある方(あった方)
※この制度を利用して通知を受け取るには、事前に登録が必要です。

通知の対象となる証明書

- 住民票の写し(除票を含む)、住民票の記載事項証明書(除かれたものを含む)
- 戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、戸籍記載事項証明書(除かれたものを含む)

通知される内容

- 証明書の交付年月日
 - 交付した証明書の種別、交付通数
 - 交付請求者の区分(代理人、第三者)
- ※証明書請求者の氏名・住所など、個人情報は通知されません。

申請に必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど。顔写真がない場合は証明書2点)
- 代理人が申請する場合は、委任状などと代理人の本人確認書類

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

～マイナンバーカードをお持ちの方へ～

便利なコンビニ交付サービスをご存じですか？

全国のコンビニエンスストアのキオスク端末(マルチコピー機)で、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して**住民票の写し**、**印鑑登録証明書**、**戸籍謄抄本**及び**戸籍の附票の写し**の交付が受けられます。

●対応するコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

- ・毎日6時30分から23時までご利用いただけます。
※年末年始及びメンテナンス時を除く
- ・手数料は、役場窓口で取得するより1通50円お得です。
- ・コンビニ交付サービスをご利用いただくには「利用者証明用電子証明書」の機能がついた「マイナンバーカード(個人番号カード)」が必要です。

※15歳未満の方や顔認証マイナンバーカードの方、成年被後見人及び交付制限の申し出をしている方は利用できません。

※**個人番号**や**住民票コード**の記載された住民票はコンビニでは発行できません。

証明書の取得方法など詳しくは、<https://www.lg-waps.go.jp> をご覧ください。



【お問い合わせ】 マイナンバー総合窓口 ☎ 678-2929

操作方法については、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178(通話無料)

路傍の 資料館だより

第184回 歴史を 訪ねて

「登録博物館」って 聞いたことがありますか？

登録博物館とは、「博物館法」に基づき登録された博物館で、全国の博物館5771館のうち、登録博物館は911館（令和3年「文部科学省社会教育調査」より）と、全体の約15%しかありません。

松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館（以下、資料館）は、平成6年12月16日に登録博物館に認定され、徳島県内で8館の登録博物館がある中で5番目に認定された施設なのです。

このたび「博物館法」が制定から約70年ぶりに改正され（令和5年4月1日施行）、登録博物館および博物館相当施設は法律施行から5年の間（令和10年3月31日まで）に、再登録（再指定）が必要となりました。

では、「博物館法」改正で何が変わったのでしょうか？

①博物館設置主体の変更

現代ではNPO法人など以前はな

かった類型の法人が博物館を設置するようにになり、新博物館登録制度では、国と独立行政法人を除くあらゆる法人が設置する博物館が登録を受けることが可能となりました。

②登録審査基準の見直し

これまでは「外形的基準」に主眼が置かれていましたが、新博物館登録制度では「活動内容の質を重視」に見直されました。また学識経験者による実地審査が加わり、専門的な知見からアドバイスを受けられる仕組みができました。

③活動の改善・向上の仕組みの導入

新博物館登録制度では、登録要件に関する事項に変更があった場合、登録を受けた自治体に届け出が必要となり、定期的に自治体に運営状況を報告することになりました。

④「博物館に相当する施設」の指定

制度の見直し

「博物館相当施設」について改正

法では「指定施設」として新たに規定されました。今後、登録の要件を満たさない施設でも広く「博物館に相当する施設」として指定されることで、事業の充実や登録博物館への要件整備を進めることが期待されます。

◆おわりに

資料館は、徳島県教育委員会の審査の結果、令和8年2月18日を登録年月日として博物館登録原簿へ記載されることとなりました。登録番号

は「第4号」です。

県内でも数少ない登録博物館の一つとして、これまで以上に魅力的な博物館事業や取り組みを実施していきたいと考えています。これからも資料館にご注目ください。

資料館トピックス

◆人形浄瑠璃芝居定期公演（予約不要）

★4月から11時開演になりました★

日時 4月12日（日）11時～（約40分）

出演 ふれあい座

演目 「壺坂観音霊験記 沢市内の段」

定員 50名 観覧料 無料

※天候などにより演目・会場が変更になる場合があります。

◆わくわくワークショップのお知らせ

○ハンカチの藍染め体験（予約不要）

日時 5月3日（日）～5日（火）9時～12時

※受付 11時30分まで

体験料 1枚500円

※資料館では、今年度空調等改修工事を予定しています。詳細は来月号以降の『広報まつしげ』でお知らせいたします。

【お問い合わせ】歴史民俗資料館 ☎6999・59995

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）・第3火曜日



登録博物館の証書



歴史民俗資料館



図書館 だより

ホームページを
みてね！

松茂町立図書館



TEL 699-8722

今月の
閉館日6日(月) 13日(月) 20日(月)
27日(月) 30日(木)

図書館利用のご案内

●閉館日

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

●開館時間

10:00
～ 18:00※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD・DVDは破損の恐れがあるため絶対に入れないようお願いします)

●貸出点数・期間(図書、CDなど合計10点まで)

* 図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで 2週間(一部例外があります)
* CD・DVD 2点まで 1週間

4月のおはなし会

*対象年齢は目安です。

☆おはなしおばさん

11日(土) 11:00～ おはなしのへや
主な対象：小学校低学年までのお子さま

☆あかちゃんといっしょ！まつぴよ！おはなし会

15日(水) 10:30～ おはなしのへや
主な対象：0～3歳のお子さま

☆松っ子ほんわかおはなし会

25日(土) 10:30～ おはなしのへや
主な対象：小学校低学年までのお子さま

☆おはなし会への参加に予約は不要です。

今月のテーマは
「しんがっき」しげ！

今月の絵本

「しんがっき」のほかに、
今月は次のテーマの絵本をピックアップしています！

★うさぎ

『うさぎのもりのイースター』 中井はるの 文 しらとあきこ 絵
(世界文化社) 指昭博 監修『うさぎのくれたパレエシューズ』 安房直子 文
(小峰書店) 南塚直子 絵『いつつこうさぎとはなのゆうえんち』 まつおりか 作・絵
(岩崎書店)

などなど…。

どんな絵本があるか、ひっぱりだこコーナーへ見に来てね！

図書館 サポーター 募集中！

図書館では、本が好きな方、地域のため
に何かしたい方を対象に、本の整理や
子どもたちへの読み聞かせなど、読書活
動をお手伝いいただける図書館サポ
ーターを募集しています。ご自身の空き時間を利用して、本に囲
まれた場所でボランティア活動をしてみ
ませんか。興味のある方は、図書館まで
お問い合わせください。皆さまのご協力
をお待ちしています。

【活動例】

《おはなし会ボランティア》

乳幼児などを対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせを中心とした
読書活動を行ってくださっています。

- 毎月第2土曜日「おはなしおばさん」
- 毎月第3水曜日
「あかちゃんといっしょ！まつぴよ！おはなし会」
- 毎月第4土曜日「松っ子ほんわかおはなし会」

《書架整理》

毎月末、書架の整理にご協
力いただいています。普段の
利用によって本来とは違う場
所へ移動してしまった本を、
正しい場所へ戻す作業をお手
伝いくださっています。

‘新着’ DVD・CD

【DVD】

- 『十一人の賊軍』(東映ビデオ)
白石和彌/監督
山田孝之・仲野大賀ほか/出演
- 『ブラックナイトパレード』(東宝)
福田雄一/脚本監督、中村光/原作
吉沢亮・橋本環奈ほか/出演

【CD】

- 『朗読喫茶 断の籠 23 あらすじで
聴く文学全集』(断 RECORD)
浪川大輔ほか/朗読
- 『ウィキッド ぶたりの魔女』オリジナルサウンドトラック
(ユニバーサルミュージック)
STEPHEN SCHWARTZ/音楽・作詞
アリアナ・グランデほか/演奏

4月23日は「子ども読書の日」

毎年4月23日は「子ども読書の日」と定められており、
この日から5月12日まで、約3週にわたって「こどもの
読書週間」が続きます。読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を
高め、創造力を豊かなものにします。ご家庭や地域で、
子どもたちと一緒に読書を習慣にしませんか？

今月の クローズアップ本コーナー

【読んでみよう！原作本 2026】

今年も映画やドラマの原作本をズラリと並べました。あなたは原作
派ですか？それとも映像化された方？映像の方しか知らない方は原作
を読んで比べてみるのもいいかもしれません。『小説秒速5センチメ
ートル』新海誠/著
KADOKAWA/刊行

『ほどなく、お別れです』

長月天音/著
小学館/刊行『パンダより恋が苦手
な私たち』瀬那和華/著
講談社/刊行

【植物あれこれ】

草や木を含めて日本を代表する植物はおそらくサクラになるかと思
いますが、温暖湿潤な自然環境の日本は実に多くの植物が存在してい
ます。イネから獲れる穀物の米が主食であることなど、私たちと深い
関係にある植物の世界の一端をご紹介します。

『植物図鑑』

有川浩/著
角川書店/刊行

『食べられる庭図鑑』

良原リエ/著
KTC中央出版/刊行

『花粉はつらいよ』

岩井圭也/著
亜紀書房/刊行

● 紙 の 日 ●

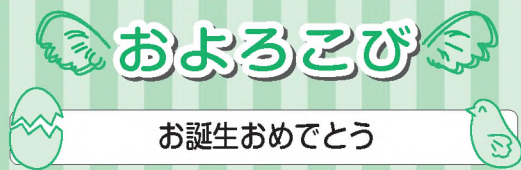
4月4日(土)・11日(土)
5月2日(土)・9日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 【お問い合わせ】 環境センター ☎699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
行政相談委員による 行政相談	8日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国の機関など)の事業 に対する要望や苦情	総務課 ☎699-8710
人権擁護委員による 人権相談	24日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きる差別や 虐待など人権に関する相談	福祉課 ☎699-8713
弁護士による 無料法律相談	9日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談 ください。秘密は厳守！ 予約は4月1日から受付可	社会福祉協議会 ☎699-5352 8時30分～
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター ☎699-4300



こどもの名前	親の名前
川 崎 凜 桜 (り お)	龍太郎 ・ 梨 紗
小 西 紗 来 (さ ら)	泰 生 ・ 萌々菜
岸 本 日 和 (ひより)	和 貴 ・ 日向子
川 口 大 賀 (たいが)	拓 哉 ・ 世理佳
佐 藤 凜 斗 (りんとう)	宏 樹 ・ 有 紗



今月の表紙：役場の開庁時間は、今月から試行的に15分短縮し17時までになりました。事務の効率化と町民サービスの維持向上のため、ご理解とご協力をお願いします。住民票の取得などは、便利でお得なコンビニ交付サービスをご利用ください。

相続、遺言、成年後見 無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に、専門家である行政書士が応じます。お気軽にご相談ください。

- 日時 4月16日(木) 13:00～15:00
- 場所 老人福祉センター 松鶴苑

【お問い合わせ】 成年後見サポートセンター
☎679-4440

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集・持ち込み

ゴールデンウィーク期間中のごみの収集・持ち込みは、下記のとおりです。

決められた収集日・収集場所などルールを守って正しいごみ出しを行いましょう。

	収集	持込
4月29日(水) 昭和の日	×	×
4月30日(木)	○	○
5月1日(金)	○	○
5月2日(土)	○	×
5月3日(日) 憲法記念日	×	×
5月4日(月) みどりの日	×	×
5月5日(火) こどもの日	×	×
5月6日(水) 振替休日	○	×

【お問い合わせ】 環境センター ☎699-5934



マツシゲート

イベントカレンダー



2026

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
		1 木製スプーン等ものづくり教室	2	3	4	5 プログラミング体験
		山梨市ポップアップイベント				
6	7	8 木製スプーン等ものづくり教室	9	10	11 お魚料理教室	12 大道芸 & MARCHÉ in マツシゲート プログラミング体験 春のとぎめぎチャーム作り
		山梨市ポップアップイベント				
13	14	15 木製スプーン等ものづくり教室 お菓子作り教室	16	17	18 カレー教室	19 プログラミング体験
		山梨市ポップアップイベント		京都パンフェス 2026		
20	21	22 木製スプーン等ものづくり教室	23	24	25	26 プログラミング体験
		京都パンフェス 2026				
27	28	29 昭和の日	30	1	2	3
		京都パンフェス 2026			福島県フェア	

※イベントについては、変更になることもあります。
※各種教室については、事前予約が必要となります。

【お問い合わせ】マツシゲート ☎ 699-5030

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム

松茂係長

3月のマツシゲートマルシェに行ってきたしげ😊
大人気の🚅新幹線は、大人も乗れて大満足💎
かわいいアニマルカー🐼も思ったより
スピード🚗が出て面白かったしげよ
お父さんやお母さんと一緒に乗ったりして
みんな楽しそうだったしげ💖
4月のマルシェは、大道芸がくるしげ🎪
僕も登場するからみんな👀来てほしいしげ～



松茂係長

2026年度
マツシゲート
イベント情報

Matsushigate

2026年度もマツシゲートではさまざまなイベントを開催します。皆さま是非お越しくださいね！

イベント情報



大道芸 & マルシェ



サマーカーニバル



カレーフェスタ



ケプトフェア



ライトアップ



お魚 & 釣路フェア

【お問い合わせ】マツシゲート ☎ 699-5030